

# 学校法人東京医科大学卒業生評議員の立候補者資格

一般社団法人東京医科大学医学部医学科同窓会選挙管理委員会

・卒業生評議員立候補者の資格は、次のとおりである。

## 1. 立候補者の資格要件

- (1) 東京医学専門学校、東京医科大学、東京医科大学大学院を卒業又は修了した者
- (2) 同窓会費を納入している者  
(平成30年度から令和3年度まで4期連続で会費を納入している者)
- (3) 就任する時の年齢が30歳以上の者
- (4) 一定の社会的評価を得られるキャリアを有する者
- (5) 学校法人東京医科大学の卒業生又は学生に対し、誇りと自負を高揚させる  
評価の高い社会活動を行なっている者
- (6) 学校法人東京医科大学に対する愛校心と倫理観が極めて強いと認められる者

## 2. 立候補の資格を有しない者

次の各号のいずれかに該当する者は、卒業生評議員への立候補資格を有しない。

- (1) 就任する時において学校法人東京医科大学の専任職員（但し、専任職員であるが、派遣によって俸給表に基づく給与の支給を本法人より受けていない職員を除く）
- (2) 卒業生監事選出選挙に立候補している者
- (3) 学校教育法第9条の欠格事由に該当する者
- (4) 学校法人東京医科大学において解雇処分を受けたことがある者
- (5) 選挙管理委員会委員長及び委員

以上